

平成22年度御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会  
御殿場市市民協働型まちづくり事業補助金 事業提案説明会・審査会 議事録

日時：平成22年6月20日（日）10：00～18：10

会場：御殿場市民交流センター「ふじざくら」第3・4会議室

参加委員：委員15名（勝亦祐・志水・神保・前田・山崎・渡邊・勝亦敦・  
近藤・杓間・湯山・牛山・野木・杉山達・勝俣・杉山保）

事務局：田代・瀬戸・西山・勝又（市民協働課）

1 開会

2 会長あいさつ

3 御殿場市市民協働型まちづくり事業補助金事業提案及び質疑応答

事業計画書に基づき、8団体より事業説明が行われた。説明後の質疑応答は以下のとおり。

① 子供たちの環境教育「木育」に役立つ第3回「富士山と木の博物館」（展示会）の開催（NPO法人 土に還る木・森づくりの会）

Q：相手方である農林課と打合せをしっかりと、協働事業という事で実施して行ってほしい。

Q：補助金は3年間交付されたら終わりだが、来年度以降この事業はどうやって実施していくのか。

A：今年度実施する「青少年交流の家」での常設を考えている。

Q：外の展示や木を使った体験コーナー等は良いと思うが、室内の資料展はどのように充実させるのか。

A：新たな資料を加え、整理し充実させる予定である。

Q：子どもの健全育成や観光の面でも協働できると思うが、どのように考えているのか。

A：来年度以降に検討していく。

② 食の魅力探求隊・みくりやの地産地消と食育推進（みくりやの里・食の魅力探求隊）

Q：予算書の交通費の100人とは誰のことか。

A：会員や手伝う人が幼稚園等に行くための費用で、100人は見込である。

Q：食育推進基本計画の策定とあるが、どのように関わっていくのか

A：基本計画を策定する委員として会から代表で1人選ばれている。この代表にその時意見を述べてもらう。

Q：予算書の謝礼があるが、こちらを無くすことはできないのか

A：難しい。このくらいは支払したい。

### ③ 雲の博士阿部正直資料展（NPO法人 富士賛会議）

Q：今後の予定で、高校生との共同研究が挙げられているが、今年度は実施しないのか。

A：今年度も学校側の都合がつけばもちろん実施したい。また、できなくても、来年度以降も検討していく。

Q：予算書の講師料と交通費について、この値段は妥当なのか。

A：講師である神田氏には格別のご配慮をしてもらっている。交通費に関しては会員のなるべく多くの人に事業に係ってもらいたいための見込みである。また今までにない新たな資料の発見のためである。

### ④ 富士山の恵みを満喫 観光交流実証事業「富士山の日 御殿場バルーンミーティング（スカイトレッカーズ）」

Q：大きなイベントだが、10人で実施できるのか。

A：できます。またフリーフライト参加者にも手伝ってもらう。

Q：他の観光施設（時の栖等）で実施はできないのか。

A：御殿場市に来る客をもっと様々な場所に分散させ新たな御殿場のスポットを周知したいため、あえてこの場所を選んだ。

Q：昔、バルーンが不時着した事があったが、危険は無いのか。また、保険への対応はできているのか。

A：パイロットは皆、しっかりとした免許を持っている。よく不時着等に間違えられるが、指定した場所にしっかり着陸できる技術がある。保険の面も問題は無い。

Q：フリーフライトの参加者からは参加費は取らないの。

A：取らない。参加するだけで多大な費用がかかるため。

### ⑤ 産後エクササイズ教室（御殿場マタニティサポート）

Q：予算書で治療台のレンタル料が入っているが、この事業を継続していくならば、市と話し合って、購入も考えた方が良いのでは。

A：検討します。

Q：この事業で参加費を取ったりしないのか。

A：今回は無料で開講するが、次年度以降検討していく。

⑥ 2・23 (フジサン) インGOTEMBA「富士山の魅力 御厨の魅力」を市民共に！(NPO富士山御殿場ガイド)

Q：行政とどのような協働をするか具体的に教えてほしい。

A：相手方の環境課と社会教育課には直接打合せ等はしていない、市民協働課を通じて相手には了承を得ている。

Q：予算書の謝礼は誰を対象としているのか

A：事業の中で講演者や出演団体に支払うものである。

⑦ 富士山研究セミナー(環境トレイルに基づく環境問題と解決方法について)(NPO法人富士山21)

Q：予算のNPO保険とは何か。

A：セミナーを開催する時の全体にかかる保険である。

Q：環境トレイルとはどのようなものか。

A：簡単に言えばハイキングである。

Q：協働事業として市にはどのような効果があるのか。富士山の問題は市だけでは無く、全国的に発信してほしい。

A：今後、環境課と話し合い検討していきたい。

⑧ 黒井健 講演会「絵本の世界 こころの世界(仮)」(御殿場市図書館ボランティアの会)

Q：万が一助成が無い場合はどうする。

A：現段階においては、先生にこのプレゼンが通ったらという事を伝えるので調整は効く。

Q：入場料をとって実施する事は考えていないのか。

A：1番来てほしいのは若い母親で、無料の方がよりたくさんの方に本の素晴らしさが伝えられる。

Q：会が市内の各団体に依頼して寄付等をもらい実施できるのではないかな。その検討もお願いしたい。

A：会のボランティア達は現在も時間の無い中で活動しているし、参加依頼ならやるが、お金の面になるとなかなか難しい。今後検討していきたい。

4 講評(協議会学識経験者：牛山明治大学政治経済学部教授)

審査前なので個別の評価はせずに、全体的なことについて述べたい。

全国で協働の市民提案事業に対する補助金を交付する事業を実施しているが、この財政状況の中でこの補助金に対する予算もどんどん減ってきている。御殿場市は前年度と同じ予算となっているが、その予算にも限度があり、

今年度についても審査会で事業の採択をしなければならない。どの事業も市民活動団体が一生懸命考えて提案してきているし、ボランティアで頑張っている中で落ちてしまう団体が出てきてしまうのは心苦しいが、審査委員もこの決断は非常に難しい。この場合、事業全体の中で、いかに市や市民に貢献できるか、どれほどの効果があるかという点が重要視されてくると思う。

今回受かった団体はもちろん、残念ながら落ちた団体についても、活発に活動して頑張っていってほしい。

※事務局から連絡

- ・本日の提案については、このあと協議会委員による審査を行い、今週中に結果をご連絡します。

5 閉会

## 行政提案事業説明

### ① 「市民活動見本市の開催」

事業計画書に基づき、御殿場市民活動支援センターから事業説明が行われた。

Q：予算書のメール代とはどういうことか。

A：メール便の事である。

Q：今日、プレゼンに来ていた団体にも声をかけてほしい。活動の場所を求めている団体はたくさんある。

A：はい、そのつもりで、たくさんの団体に声をかける予定である。

### ② 「富士岡地区ふるさと景観づくり事業」

事業計画書に基づき、御殿場市民活動支援センターから事業説明が行われた。

Q：今現在は黄瀬川の一部の地域で整備や活動をしているが、後々は御殿場市南端まで実施をしていってほしい。また、沼田の湧水の場所で他に事業等を実施したらどうか。

A：整備地域の拡大は前向きに検討したい。また事業の実施も予算や人員と相談しながら検討したい。

## 審査会

事務局：審査は別紙の「平成22年度補助金審査方法」に基づき実施していく。

また、委員の加入する団体や関係団体、団体の相手方である課の職員は審査に加わることはできません。

- ・はじめの一步事業 書類審査のみ。
- ・市民提案事業 プレゼンテーションと書類を合わせて審査する。
- ・書類とプレゼンテーションが終了した段階で委員には審査用紙を提出してもらい、事務局で全委員の平均点を出し、それを参考資料（別紙）とした。
- ・申請金額を合計すると予算をオーバーしているので、その予算内になるように審査する。また、予算は必ずしも使い切らなくて良い。

### ☆はじめの一步事業

① 御殿場の文化・地域を歩いて知ろう 観光交流実証事業「ノルディックウォーキングエコツアー」（ノルディックウォーカーズクラブ御殿場）

※事務局から事業概要について説明。

- ・予算書の備品購入と記してある部分について、スティックは消耗品と確認済。
- ・この事業の参加費は1人1,000円から1,500円の見込み。

ファシリテーター（以下、ファシリ）：はじめの一步部門については予算の範囲内ということで市民協働事業としての可否を問いたい。

委員：相手方の商工観光課と文化スポーツ課はこの団体についてどのように考えているのか。また、普通のウォーキングとノルディックウォーキングとの違いはあるのか。

事務局：事前に相手方の担当課にいただいた意見として、この事業は健康推進のニュースポーツとしても、御殿場の観光・文化の面でも良い効果を発揮するものと考えられるとあるので、推している事業・団体である。また、普通のウォーキングは下半身に集中したエクササイズにはなるが、病気・けがなどにより下肢に障害や後遺症のある方には困難であるという課題に対して、ノルディックはその課題を解消する運動プログラムで、スポーツ経験の無い人でも気軽に始められ、ストックを補助具とすることにより、負荷の掛け方によっては全身運動にもなる。との説明がありました。

委員：体育協会等に加盟して団体をもっと大きくする必要があるのではないか。

委員：事業自体は良いと思うが、はじめの一步として目標が大きすぎる。事業

計画通り何回もできるのか。もう少し規模を小さくしても良いと思う。

委員：もっと地道な活動で良いと思う。団体が頑張りすぎて潰れてしまっても困る。

委員：事業を実施した後にきっちりと結果報告を行うことを条件に入れてほしい。

ファシリ：この事業を採択するでよろしいか。

一同：了承。

#### ☆市民提案部門

① 子供たちの環境教育「木育」に役立つ第3回「富士山と木の博物館」(展示会)の開催

団体名：NPO法人 土に還る木・森づくりの会

② 食の魅力探求隊・みくりやの地産地消と食育推進

団体名：みくりやの里・食の魅力探求隊

③ 雲の博士阿部正直資料展

団体名：NPO法人 富士賛会議

④ 富士山の恵みを満喫 観光交流実証事業「富士山の日 御殿場バルーンミーティング

団体名：スカイトレッカーズ

⑤ 産後エクササイズ教室

団体名：御殿場マタニティサポート

⑥ 2・23 (フジサン) インGOTEMBA「富士山の魅力 御厨の魅力」を市民共に!

団体名：NPO富士山御殿場ガイド

⑦ 富士山研究セミナー (環境トレイルに基づく環境問題と解決方法について)

団体名：NPO法人富士山21

⑧ 黒井健 講演会「絵本の世界 ころろの世界 (仮)」

団体名：御殿場市図書館ボランティアの会

※以下、発表順の○数字で表示

ファシリ：はじめの一步で五万円の事業が決定したので、予算から差し引いて、

165万円の上限の中で審査していただきたい。最初に事業1つずつ意見交換をしてほしい。最初に市民提案の①をお願いしたい。

委員：この展示会(博物館)を常設したいと団体は考えているが、これから完成する富士山ゾーンに常設する事はできないのか。

事務局：常設は考えていない。富士山ゾーンの中には企画展示室という部屋があり、その部分に期間限定で展示する事は可能になるが、その内容は指定管理者が決めるので現在のところ未定である。

委員：今回で3年目の助成になるので、今年度は補助金がない中でも行政と協働してどのような事業ができるかを考えながら実施してほしい。また、市でも積極的にこの団体に係ってほしい。

ファシリ：続いて、②の事業について意見交換をお願いしたい。

委員：米粉を利用してのキッズキッチンという事だったが、お米からそれがどのようにして米粉になるのか等も子ども達に教えてほしい。

委員：この団体の地場産品を使用したメニューのノウハウを学校給食課等に提案してみたらどうか。

委員：この団体からは前に提案があったが、米粉は調理が難しく実現できなかった。しかしそのような活動は行っているのは確かである。

委員：提案者がプレゼン前にマイナスな事を言いすぎ。ほんとに補助金がほしいのか疑問で熱意もまったく感じられなかった。

ファシリ：続いて、③の事業について意見交換をお願いしたい。

委員：この事業についても活動内容等を富士山ゾーンに展示するなどできるのではないか。

事務局：現在検討中である。ただ、阿部正直氏の資料は市で借りている状態であり、阿部家に相談・交渉しなければ実施できるかわからない。

委員：予算の科目をしっかりとした方がいい。もう少し具体的に書かないとわからない。

委員：会場費も「ふじざくら」を使用するなら、その料金を書かなければいけないと思う。

委員：講師料が全体から見て高すぎ。それほど効果はあるのか。

委員：講師料の支払いで、源泉徴収はしているのか。講師料は半額を会負担かその事業の参加者から参加費を取って負担する等できないのか。ここで、この高い講師料を審査で通してしまうと前例になり、来年度以降削れなくなる。講師料は審査会の中でしっかりとした理由があれば半額にする等しても良いのでは。

事務局：講師料については申請する段階で、明確な規定がなかった為、指導できていない。他の事業についても同じで、今から半額や少なくするのは難しい。

ファシリ：続いて、④の事業について意見交換をお願いしたい。

委員：もしこの補助金が無い場合はどうなるのか。実施できないのか。

委員：10月に実施するスカイドリームというイベントの中で、似たような事



業の予算はついている。

委員：プレゼンでも昨年度実施したそのイベントの話はあったが、それは今年度もやるとなると、その団体は10月に市から委託を受けて、その後2月にもう1度市から補助金を受けることになる。それは良いのか。

委員：昨年度、落ちた事業の中にも同じような事例があった。その時は、申請のあった事業は既に同じような内容で市から同じ団体に補助金を交付しており、同じような事業を2つやる必要は無いという事で決定した。この④も同じではないのか。

事務局：昨年度は同じ課題に対して、同じような事業だったので審査を落ちた。この④の事業は10月に実施される事業とは課題も違うので、この点に関しては問題無いと思われるが。

ファシリ：続いて、⑤の事業について意見交換をお願いしたい。

委員：この教室を市の事業の中で実施するか、この団体を講師として市で依頼する形で実施することはできないのか。

事務局：申請の段階で、母親学級や赤ちゃん教室を実施している、健康推進課・子ども保育課（子ども家庭センター）にその中で実施できないかと相談したが、年間予定が決まっていて、今から変更はできないと回答があった。ただし、子ども家庭センターで実施している赤ちゃん教室は前期・後期で別れており、前半の教室開講時の参加者の声等を聞き後期に組み込む検討はできるとあった。後期、来年度に向け検討していく事も事業内容に入っている。

委員：事業内容が医療行為と受け取れる部分もあるが、人間の健康等に直接関わってくる事業に安易に市が推薦をして補助金を出してしまっているのか。また、プレゼンの中で事業実施してデータを蓄積するとの内容があったが、団体への補助になっているように見える。

事務局：産後エクササイズという事で、医療行為ではなく、その領域に達しないエクササイズ教室という事での実施と聞いている。また、データの蓄積も参加者へのアンケート程度としている。

ファシリ：続いて、⑥の事業について意見交換をお願いしたい。

委員：プレゼンの質疑応答時に協働の相手方とは市民協働課を通して話しただけで、直接打合せをしていないとあったが、相手方にしっかり話は通っているのか。

事務局：審査会直前で資料の差し替え要望が団体からあった為、環境課の「展示と適切な講師の紹介」の部分は了承を得ていないが、それ以外の申請書に記載してある環境課・社会教育課の内容は了承を得ている。

委員：このフジサンの日（2月23日）付近に他にイベント等を実施しないのか。この事業はそのようなイベントの中に取り組む事ができると思うが。

委員：また、2月23日付近に会場を予約できなかったとの理由で、1週間前に実施する予定となっているが、啓発性に欠けると思われる。

ファシリ：続いて、⑦の事業について意見交換をお願いしたい。

委員：今年度は富士山関係の提案が多い、この事業は他の団体が実施している事業と一緒に共同して実施すれば良いのでは。先ほどの提案の意見にもあったが、講師料が高い。

委員：事業内容を見ると、この研究セミナーはパネルディスカッションが主で、団体が研究した成果等の発表がない。また、7月4日の環境トレイルも申請書には記載してるが、プレゼンの中でこの協働事業には含まれないと言っていた。協働という点でも関わりが少ないと思う。

委員：参加予定者100人に対し、この講師料はいかななものか。他の富士山関係の事業と一緒にやるべきではないか。

ファシリ：最後に、⑧の事業について意見交換をお願いしたい。

委員：こちらの事業も講師料が高い。これを機に謝礼金や講師料の基準を決めた方が良くと思う。

ファシリ：ここで、全事業の意見交換・書類・プレゼン・各審査委員採点の平均点を参考にし、市民提案事業8件について、市民協働事業として良いと思われる事業最大4つの「○」を付けていただき、上位4つの事業を交付決定としたい。ただし、決定後も条件等は付加できるとする。

① 12票（1）

② 9票（2）

③ 6票（3）

④ 5票（5）

⑤ 6票（3）

⑥ 2票（7）

⑦ 0票（8）

⑧ 4票（6）

※（ ）内の数字は獲得票数順位です。

ファシリ：投票の結果、①②③⑤が上位4つの事業となりまずこの4つの事業を決定としたいが、再度この4つの事業を確認していきたい。まず①についてはどうか。

ファシリ：意見がないようなので、①は申請書通り交付決定でよろしいか。

一同：了承。

ファシリ：次2番目に票が多かった②について確認したい。

委員：放映予定の映画の内容を見ていないとあったので、確認してから放映したほうが良い。

ファシリ：上記の意見と、先ほど出た意見の「米粉ができる過程等の教育」の実施を条件とし、申請書通り交付決定してよろしいか。

一同：了承。

ファシリ：続いて、3番目に票が多かった③⑤について確認したい。まず③からお願いします。

委員：いくつかの事業の講談・講師料が高い、この審査会で例えば申請額の半額は団体負担で実施するとか、上限10万円にするとか決めないか。

委員：申請の段階では団体にそのような条件があることを説明していないし、今この場で決めるのはどうかと思う。このような事は事前に申請者に説明すべきである。

委員：この申請書を見ると、申請団体が他の人に依頼して事業を実施していて、団体自体はそれほど動いてないようにとれる。市民協働とは本来市民活動団体のマンパワーを必要としているのではないか。

委員：確かに予算額を見るとそのように見えるが、実際に事業開催までの準備から当日の運営に至るまでをボランティアで団体会員が頑張っている。

事務局：補助金の対象経費ということで、講師料も掲載されている。この時点で講師料をどうこうするのは難しい。

委員：講師料と掲載されてあるのは分かるが常識の範囲内の3万円程度にするとかしないか。

事務局：依頼する内容・講師によっては10万円でも安いとされる人がいる。一概に3万円というのは難しい。

ファシリ：講師料は来年度以降に募集する時に検討するという事で今年度講師料に関しては申請書通りでよろしいか。

一同：了承。

ファシリ：全体の講師料の話になったが、③についての意見・条件はあるか。

委員：予算書の交通費が経常してあるが、この内訳はどうなっているのか。この事業で支出したという証拠をつくる事ができるのか。また、このような団体個人の交通費は認められるのか。

事務局：交付決定を説明する際に、はっきりと指導したい。事業報告の日時等も報告してもらい、その上で交通費と照らし合わせて確認する。

ファシリ：③の事業は、予算書をもっと具体的にするという条件を付して、その他は申請書通りに交付決定してよろしいか。

一同：了承。

ファシリ：続いて、⑤について確認したい。先ほど意見が出た「医療行為では

なく、あくまでエクササイズ教室として実施する」と「市の事業に盛り込むような検討をする」という条件を付して申請書通り交付決定してよろしいでしょうか。

一同：了承。

ファシリ：続いて5位以下の提案について審査し、採択の可否を問いたい。次に票が多かった④についてはどうか。

委員：自由飛行をする参加者にも燃料代を支給するのか。この自由飛行は募集するのか。それとも依頼するのか。

事務局：確認します。自由飛行する人も御殿場まで来るのに莫大な費用がかかると聞いている、燃料代は出したいと団体からの説明はあった。

委員：10月実施の市から委託している事業との関連性が分からなければ決定できない。もし同事業とするなら決定はできない。

事務局：10月実施の「スカイドリーム」での委託事業と、今回申請された事業のはっきりとした違いを商工観光課・申請団体に確認したい。その確認を踏まえて違いが分かれば交付決定としてもよいか。

ファシリ：事務局の案でよろしいか。

一同：了承。

ファシリ：次は⑧の事業だが、意見はあるか。

委員：若い親の図書離れ等が課題となっている中で、この事業はその解決をしてくれるのではないか。

ファシリ：⑧は申請書とおり交付決定してよろしいか。

一同：了承。

ファシリ：⑥について意見はあるか。

委員：予算書のポスター制作費は他の団体の同じモノと比べ高いと思う。ポスター作成費は同じような費用にしてよいのではないか。

委員：資料制作費も何を作成するかわからない。削ってもいいのでは。

事務局：では、予算書のポスター制作費を30,000円、資料制作費を20,000円としたい。

委員：この予算はかなりざっくりしすぎている。このような団体に補助金を交付して大丈夫なのか。

委員：この事業は計画の段階で、交付決定してから実際動き始めないと、はっきりと予算がわからないのが新たな事業を実施するうえであると思う。

事務局：決定した場合、事務局で計画・予算について指導・精査したい。

委員：この補助金は行政との協働しなければ駄目で、審査会前の事前の打合せが必要。この計画段階での打合せができていなようでは、協働事業としてう

まくいかないと思う。また、協働を実施するうえで、8つ原則があるが、それが守られていない。

ファシリ：協働事業としてその相手方と十分な打ち合わせが出来ていない為事業計画の不確定要素が多い事、協働の理念や原則が理解されてない事から、この事業は不採用でよろしいか。

一同：了承。

ファシリ：最後に⑦について、意見をお願いしたい。

委員：環境トレイルを含み、団体の活動の成果を発表するような事業内容なら良いと思ったが、プレゼンではパネルディスカッションのみだった。また、協働部分が少ないと思う。また、できて間もないNPO法人なので、団体自体の力を溜めて、今後計画をしてほしい。

ファシリ：事業がパネルディスカッションのみに重点を置きすぎている事、行政との協働が薄れている事、行政との協働によってより高い効果や成果を得ることを目的として計画してほしい事から、この事業は不採用でよろしいか。

一同：了承。

ファシリ：審査会の結果は以下の通りとなる。

- ①申請書通り交付決定。
- ②申請書通り交付決定。
- ③予算書の交通費・会場費を明確にする。その他は申請書通り決定。
- ④既存する事業（10月のスカイドリーム）との違いを明確にする。違いがわかれば申請書通り決定。
- ⑤医療行為や医療データの蓄積は市民協働として認められないので、事業については「エクササイズ教室」としての実施をする。また、保険は参加者や教室自体にかけることとする。以上の条件で団体に確認する。
- ⑥協働事業としてその相手方と十分な打ち合わせが出来ていない為事業計画の不確定要素が多い事、市民協働の理念や原則がプレゼン・申請書からわかりにくい事から、不採用とする。
- ⑦事業がパネルディスカッションのみに重点を置きすぎている事、行政との協働によってより高い効果や成果を得ることを目的として計画していない事から、不採用とする。
- ⑧申請書通り交付決定。

#### その他の課題

- ・この補助金の講師料・謝礼金等の基準の明確化の検討。
- ・補助金交付決定後の団体への予算の指導。
- ・予算書の項目の統一。

#### 審査会後の各団体や行政に確認した内容について

- ・③の事業の交付決定条件として挙げられた内容についてで、団体には予算書の会場費・交通費について具体的な額を出すよう指示した。
- ・④の事業の交付決定条件として挙げられた内容についてで、まず10月実施の事業「スカイドリーム」で市から依頼している団体名は「静岡バルーンクラブ」で今回の申請団体「スカイトレッカーズ」とは違う団体である。また、「スカイドリーム」はいくつもの事業・内容が合わさってできているイベントであり、「バルーン」についてはその中の1つで係留気球のみである。課題についても、冬（2月）の集客を挙げていて、10月実施の「スカイドリーム」ではこの課題を解決できない、御殿場市が挙げる課題としては別物である。以上の理由から、10月実施の「スカイドリーム」と申請事業は別事業と事務局で判断したため、補助金交付決定とした。
- ・⑤の団体には「産後エクササイズ教室」として実施し、医療行為では無い事をはっきりさせることを指示し、団体もこれを了承したため、補助金交付決定とした。